

## 産業廃棄物処理計画書

2025年 6月 23日

広島市長

## 提出者

住所 広島市中区西川口町7番5号

氏名 愛和 株式会社

代表取締役 國本 和伸

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 082-881-7070

広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2025年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	愛和 株式会社
事業場の所在地	広島市中区西川口町7番5号
計画期間	2025年 4月 1日 から 2026年 3月 31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 円（前年度実績）
③従業員数	23名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	現場 → 運搬（自社・委託） → 処分場

条例別紙1  
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度（ 2024 年度）実績量  
計画：今年度（ 2025 年度）計画量

単位：トン／年

単位：トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥																				
廃油																				
廃酸																				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	2.3	2									2.3	2								
紙くず	0.45	0.4									0.45	0.4			0.45	0.4				
木くず	141.4	127									141.4	127			141.4	127				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず																				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1.2	1									1.2	1								
鋳さい																				
がれき類	598.86	539									598.86	539			598.86	539				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
石綿含有産業廃棄物	8	7									8	7								
合計	752.21	676.4	0	0	0	0	0	0	0	0	752.21	676.4	0	0	740.71	666.4	0	0	0	0

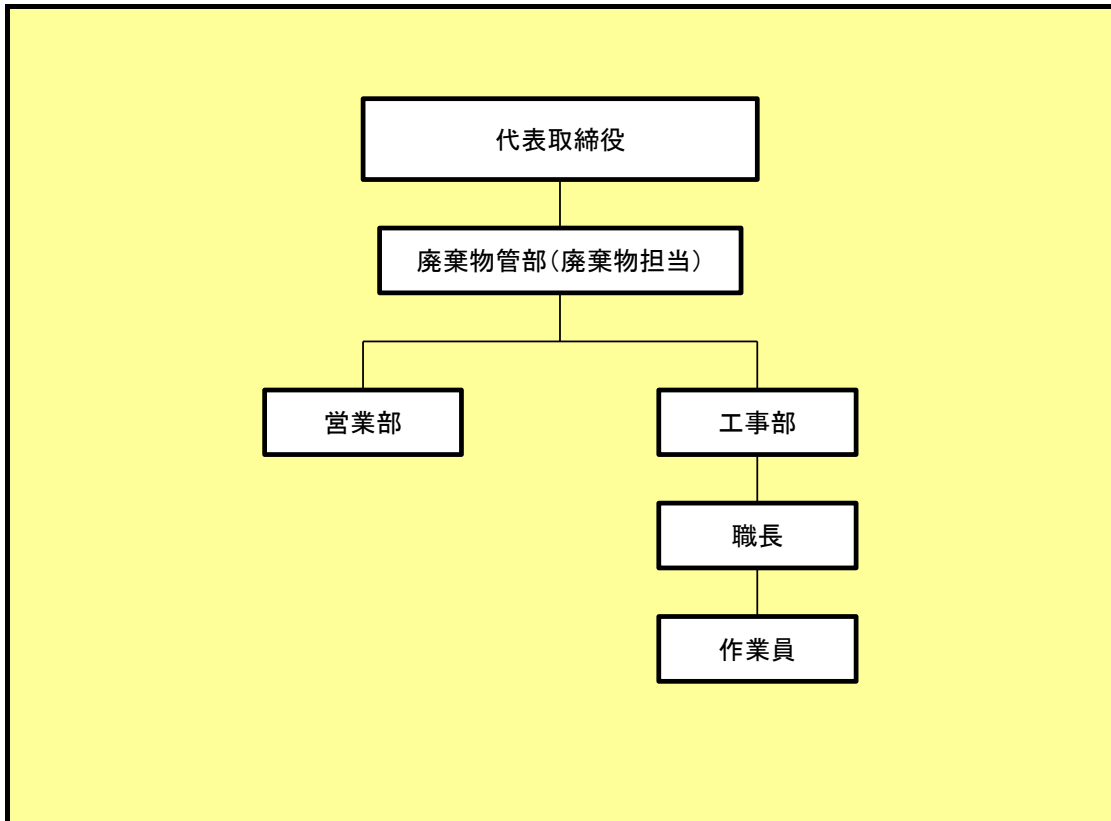
※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

**【参考様式】**

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したもので提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)



2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	①分別解体 ②小割解体
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上

### 3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>①廃プラスチック類・ガラス陶磁器くず 分別・集積・適正処分 ②がれき類 小割による不純物の排除・適正処分</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>同上</p>

### 4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>①リサイクル可能な資材は再利用 ②小割による減量化</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>同上</p>

### 5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>該当無し</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>該当無し</p>

6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	該当無し
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当無し

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	現状のまま
②計画 (今後実施する予定の取組)	同上